

各委員からの意見に対する事務局の考え方(第3回策定協議会および個別照会分)

(注) 備考欄の「策」は第3回策定協議会における意見、「*」は第3回策定協議会後の文書照会に対する意見

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
1	第1章の「計画策定の背景と趣旨」の中で、児童虐待防止法についても言及して欲しい。	2	ご意見とおり追加しました。	策
2	子ども・若者自身はもとより県民がこぞって、この計画が実現できるよう頑張るという思いを、第1章「計画の策定にあたって」の文中に含められないか。計画実現のために当事者・関係者の自覚と協力を促す文章を入れてはどうか。	1~3	行政その他関係者の自覚と協力については、第4章に記述しています。なお、県として計画をまとめる際に、冒頭に知事のあいさつを掲載をする予定ですので、その中でご指摘の観点が含められるよう検討します。	*
3	他府県と比較して滋賀県が頑張っている部分、遅れている部分分かるようにできないか。	4~20	「現状と課題」の中で、可能な限り全国との比較で滋賀県の状況を理解していただけるように工夫しました。	策
4	施策に滋賀県らしさはあるのか。特徴的な事業はどれかを見えるようにした方がいい。数値目標について、可能なものは全国と比較してはどうか。	4~26	滋賀県に特徴的な取り組みとしては、児童虐待防止のネットワークづくり、保育人材確保のための事業、滋賀県の自然や社会資源などを活かした体験活動の推進などが挙げられます。また、「滋賀らしさ」を活かした取り組みを進めることを「基本的視点」の一つに掲げました。全国との比較については、「現状と課題」の中で、可能な限り全国の状況と対比しながら滋賀県の状況を理解していただけるように工夫しました。数値目標については、滋賀県の現状を踏まえて目標とする数値を設定しています。なお、計画策定後は、毎年進捗状況をチェックしていくので、その際には全国あるいは近畿府県とも比較しながら評価していきたいと考えています。	策
5	「子ども・若者が紡ぐ地域力」の「紡ぐ」という表現はきれいすぎてわかりにくい。	21	他の委員の意見を参考に「子どもや若者とともに紡ぎ出す地域力」と修正しました。	策

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
6	「紡ぎ出す」ではどうか。個人的には「紡ぐ」という表現は、能動性を感じられ、またバラバラではないという意味合いも込められているので、いい表現だと思う。	21	ご意見を参考に「子どもや若者とともに紡ぎ出す地域力」と修正しました。	策
7	「紡ぎ出す」の方がアクションが感じられるのでその方がいいかもしれない。	21		策
8	基本理念「子ども・若者“が”」を「子ども・若者“とともに”」としてはどうか。「子どもや若者ととともに生み出していく地域力」という方が、みんなでつながって、成長していくんじゃないかという姿勢が打ち出されていいのではないか。	21		策
9	基本理念にある「めざすべき姿」は文字としてはその通りだが、具体的にどんな姿かがイメージできない。具体例を示してはどうか。	22	計画策定後に県民に対して計画の内容をPRする資料を作成したいと考えていますので、その中で、ご指摘の点がわかりやすくなるよう工夫をしたいと思います。	*
10	基本的視点について、「(8)地域の社会資源を効果的に活用する」と「(10)地域の特性を活かした取り組みを進める。」は「地域」という視点で一つの表現でまとめられるのではないか。また、(6)以下は順序を再考・整理した方がいい。	24～26	「『滋賀らしさ』を活かした取り組みを進める」という視点で、(8)と(10)を一つにまとめました。また、ご意見を踏まえ、各項目の順序を整理しました。	策
11	基本的視点の内容はこの通りだが、それが具体的施策のどこに落とし込まれているのかがわからない。	24～26	計画策定後に県民に対して計画の内容をPRする資料を作成したいと考えていますので、その中で、ご指摘の点がわかりやすくなるよう工夫をしたいと思います。	*
12	担当部署の縦割り感がまだ残っている。横のつながりをいかに図っていくかが大切。地域ネットワークの部分をもっと強調して欲しい。	25、38	「基本的視点」(4)の中で、関係機関が情報共有や連携を図ることについて言及しました。また、ご意見を踏まえ、「地域ネットワークの構築の推進」に関する記述を改めました。	策

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
13	外国人の子どもやひとり親家庭についても、こういう家庭があり、子どもたちがいるからこそ、私たちが成長していけるという観点もあり得る。そういった風に、横につながっていくということも、一種の「滋賀らしさ」ではないか。	26	ご意見を踏まえ、「基本的視点」中に「滋賀らしさ」を活かした取り組みを進めることについての記述を追加しました。	策
14	「滋賀らしさ」については、個々の施策で表すより、第1章の計画策定の趣旨の中で、滋賀県の地域性（京阪神のベッドタウン化、子育て家庭の孤立化など）や滋賀県が全国に先駆けて取り組んできたこと（糸賀一雄氏の障害児支援など）に言及することにより、表現してはどうか。	26		策
15	基本目標のところに重点を挙げているが、具体的な取り組みの中でそれが見えてこない。	33	基本目標の中に掲げた「重点」は、子育てや若者の自立をめぐる現状から見えてくる諸課題を解決していくため、重点的に取り組む事項を示したものです。なお、「2 子ども・若者の成長に応じた切れ目ない施策の推進」の項については、施策をライフステージ別に整理していますので、どのような観点に主眼を置いて具体的な取り組みを進めるのかがわかりにくくなっています。そこで、生まれる前から自立するまで、いくつかのステージを跨いで、あるいは複数の施策を貫いて押さえておくべき観点を体系的に整理し、基本目標の中で改めて示しています。	策
16	基本目標の「重点」が具体的取り組みの中では並列になっている。重点施策と具体的施策の関係性がはっきりしない。	33		策
17	3の「特別支援」のパート、4の「ひとり親家庭支援」の部分は、具体性があるイメージしやすいが、「子育て支援」の部分は漠然としている。「子育て支援」の部分に、県民が自ら行動を起こすきっかけとなる具体的な提案を記載してはどうか。	33～	子育て支援の部分については、市町や地域が主体となる施策が多くなっていますが、人材の確保や育成など県の役割として取り組むべき施策については、具体的に記載しています。	策
18	児童虐待の内容を「子育て支援」のパートでも押さえておいて欲しい。子育て支援に携わる人たちが、児童虐待の視点を持っているかどうか問われるので、「子育て支援」のパートで注意喚起をしてもらう必要がある。または、基本目標の中で言及するなどして欲しい。	33、38	ご意見のとおり基本目標の中で言及しました。また、「子育て支援活動に携わる人材の育成」の中に子育て支援に携わる人に児童虐待防止の視点が必要である旨の記述を追加しました。	策

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
19	乳幼児の事故防止の推進の部分でも、誤飲、転落・転倒といった言葉と並列して「虐待防止」という言葉を明示して欲しい。	34	「(1)子どもが生まれる前、生まれてからの支援の充実」の項目の「施策の方向性」の中で言及しました。	策
20	「子どもが生まれる前、生まれてからの支援の充実」の施策の方向性については、「母子支援」だけではなく家族全体の支援という視点が必要。また、特定妊婦、要支援家庭への支援の前段階としての取り組みという位置づけも欲しい。	34	ご意見を踏まえ、表現を修正しました。	策
21	親同士がつながることが大切であるということを各分野においてももう少し強調して欲しい。保護者間のネットワークを構築していくことや、家庭支援を推進していくことを計画の内容や標題の中で分かるようにしてはどうか。そうすれば、滋賀県の特徴となるのではないか。	37	地域子育て支援拠点における子育てサークルの支援や幼稚園、保育所における「親と子の育ちの場」の提供などを通じて、保護者どうしのネットワークづくりを進めていきます。なお、ご意見を踏まえ、表現を修正しました。	策
22	次世代育成支援対策地域協議会について、地域のネットワークづくりに実質的に寄与できるよう、県の関わりが見えてくるような書き方ができないか。	38	ご意見を踏まえ、表現を修正しました。	策
23	学童期から青年期の具体的取り組みの中で、どの部分が、基本理念の「子ども・若者が紡ぐ地域力を活かして」という施策なのかが読み取れない。	38	例えば、地域全体で子育てや若者の自立に関わり、支えていく共助の仕組みづくり（「子育て三方よしコミュニティ」づくり）などの施策を考えています。ただ、基本理念は計画の目指す方向や施策を展開する上で基本として踏まえるべき考え方であり、計画全体に通ずる理念であると考えています。	策
24	福祉サービスの第三者評価については、すでに導入されているので「導入促進」という表現を改められたい。	39	「実施を促進します」に改めました。	策
25	児童虐待防止の観点からの保育勧奨について、「子育て支援」の部分でも言及して欲しい。「社会的養護」の部分で言及するだけでは市町の目に触れない。市町が一般業務の中で認識をしてもらう必要がある。	39	ご意見のとおり、追加しました。	策

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
26	認定こども園の設置促進については、「幼保連携型」の設置促進ということを明確に記載して欲しい。	41	認定こども園の普及を図るため、当面は保育所型、幼稚園型などの他の類型についても、地域や施設の実情に応じて柔軟に対応していきたいと考えていますが、「将来的には幼保連携型に集約していくことが望ましい」という考えのもとに記述を追加しました。	策
27	インターネット、携帯電話の問題について、「気をつけましょう」という表現になっているが、県としてもっと積極的に取り組んでいくという姿勢が示せないか。	46	滋賀県青少年健全育成条例では、インターネット関連業者に対して、青少年にフィルタリングソフトの利用等を推奨するよう定めていますので、その取り組みを追加しました。	策
28	若者の主体的な社会参画の促進について、県レベルの施策の認知が市町では低い。市町レベルでの取り組みを促進するような、市町を巻き込んだ方向性を示すような書き方にして欲しい。	49	策定協議会での議論を踏まえ、各市町とも情報交換しながら計画案を作成したいと考えています。また、計画策定後も、担当者会議等において、計画の内容を周知するとともに、事業を実施する際には市町とも連携を図っていきます。	策
29	若者に対して、「国際理解や多文化共生について学ぶ機会の提供を図る」とあるが、青年期の人に対して具体的にどのような機会が与えられるのか。また、青年期の若者に対して必要な施策なのか。	49	内閣府の青年国際交流事業への参加や、県が行う「出会い発見！青少年応援事業」などを通して、機会を提供していきます。日本と外国の若者どうしが交流と相互理解を深めていくことは、国際協調を進める上で意義のあることと考えます。また、外国人も住民として地域を担う一員となっている（県民の46人に1人が外国人）ことから、次代を担う若者に対して、多文化共生の地域づくりについて学び、参画する機会を提供することは、重要なことであると考えます。	策
30	若者が政策形成の場に入りやすくするための具体的な方策はあるのか教えて欲しい。	49	現在においても委員公募の案内をホームページに掲載し、メールによる応募も可能としています。大学の協力も得ながら、できるだけ多くの若者の目に触れるよう広報の方法を考えていきたいと思えます。	策

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
31	要保護児童対策地域協議会の機能強化について、協議会の取り組み内容が市町によって濃淡がある。また、専門職の養成については、日野町のような小さな町では難しい。人口規模や地域性によって、市町の要保護児童対策地域協議会の機能に差が大きくなってきている現状がある。	53	要保護児童対策地域協議会の機能強化とともに県子ども家庭相談センターの機能強化についても計画の中に位置づけ、市町に対しては技術的援助を行うこととしています。	策
32	要保護児童対策地域協議会の機能強化について、町レベルの組織では、子ども家庭相談センターとの関わりも大変重要である。町としての役割分担とともに、県からの技術的支援をお願いしたい。			策
33	「社会的養護」のパートの中で、DVは児童虐待の形態の一つであり、「その他」という扱いでよいのか。児童虐待におけるDVの重大性を考えた位置づけが必要。	56	DV防止を単独の項目としました。	策
34	障害のある子の親どうしの交流についてもふれて欲しい。	57	ご意見を踏まえ、内容を追加しました。	策
35	発達障害児の支援について、生涯にわたって一貫した支援を行っていくためには、市町と県と一緒にケース検討等ができる機関を設ける必要があるのではないか。	57	各市町と関係機関で構成する地域自立支援協議会を各圏域に設置しており、この場で具体的な情報共有と支援策の検討を行っています。ご意見を踏まえ、地域自立支援協議会の取り組みを追加しました。	策
36	「4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進」の基本目標の前文について、論理構成が分かりにくいので、文章の並びを整理する必要がある。	61	ご意見を踏まえ、それぞれの関係性を整理した上で、文章を修正しました。	*
37	「ひとり親家庭」の人権について、「ひとり親家庭が偏見を持たれることなく」という表現を追加すべきである。	61	他の委員の意見も踏まえ、「基本目標」前文全体の論理構成を再度整理しました。ご指摘の点については、「ひとり親家庭に対する社会全体の理解が深まり」という表現でご意見の趣旨を表すようにしました。	*
38	重点施策の順序を直してはどうか。子育て支援 情報提供・広報啓発 養育費の順番の方がよい。	61	ひとり親家庭支援検討会の報告書の内容を踏まえた順番としています。	策

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
39	ひとり親家庭というと「自立」という話になるが、「ひとり親家庭」であるが故に「自立」できていないというのはおかしい。多様な「ひとり親家庭」があるという認識が必要である。	63	経済的に自立したいと考えておられるひとり親家庭の個々の事情を踏まえて、必要な支援をしていきたいと考えています。	策
40	計画の進捗管理にあたっては、市町と個別に意見交換、協議する場を設けてはどうか。	67～69	計画の評価・点検の具体的な方法等については、計画策定後に策定協議会でご議論いただく予定をしています。策定協議会の意見を踏まえ、実効性のある評価・点検のしくみを作りたいと考えています。	*
41	計画策定後の評価については、第三者（策定協議会委員以外）の評価も必要である。			*
42	「支援」という言葉が多用されているが、「自立」の観点も必要である。負のスパイラルに陥っている。事前に問題点をつみ取っていくという施策も必要。もう少し、前向きな、元気の出る方向性というのは示せないものか。	全般	子ども・若者や子育て家庭をめぐる環境の変化から、かつてに比べると子育てや若者の自立に「支援」の必要性が増しているのが現状です。また、社会的養護を必要とする子どもに対する施策など、行政の責務として積極的に支援をしていかなければならない施策もあります。 一方で、子ども・若者が真の次代の担い手となるためには「自立」という視点は欠かすことができないものと考えており、具体的施策においても、自立の基礎となる遊び、体験の機会の確保や学校等における「生きる力」を育む教育の充実などについて言及しているところです。 こうした取り組みを必要な支援と併せて進めることにより、他者や地域社会との関わりを自覚しつつ、自立した個人として、自信と誇りをもって生きていくことができる子ども・若者を育成していきたいと考えています。	策
43	優先的な施策と一般の施策が混在している。施策の緊急度、優先度を明示すべきではないか。	全般	具体的な取り組みについては、子育てや若者の自立などをめぐる現状と課題を踏まえ、取り組みが必要と思われる施策を記載しました。	策

	発言要旨	関連するページ	対応と事務局の考え方	備考
44	「滋賀らしさ」は数字で表してもいいのではないか。例えば、「滋賀県で生まれた子どもはどこでも保育所に入れる。」ということを目標に掲げてもいいのではないか。そういうことを全国に先駆けて取り組む施策が一つでもあればいい。	全般	子育てや若者の自立をめぐる現状を踏まえ、課題解決のために必要と考えられる施策を記載していますので、計画に掲げたすべての数値目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。 なお、点検・評価の中で、進捗が遅れている事業については、その原因の把握や対応等の検討を行い、翌年度以降に重点的に推進するなど、個別年度の取り組みの中で重点化を図っていきたいと考えています。	策
45	全てを達成するのは困難。例えば、必ずこれだけは達成するという施策があってもいいのではないか。もしくは滋賀県独自の指標を入れるのはどうか。そういう面で滋賀らしさを表せないか。	全般	子育てや若者の自立をめぐる現状から見えてくる諸課題を解決していくため必要と思われる施策を記載しています。毎年度の点検・評価を通じて、進捗が遅れている事業については、翌年度以降に重点的に推進するなど、個別年度の取り組みの中で重点化を図っていきたいと考えています。	策
46	数多くの事業が計画に記載されているが、みんなの期待が大きいゆえに、厳しい県の財政状況を考えると、逆に重点を絞って実現することを記載する必要があるのではないか。	全般	子育てや若者の自立をめぐる現状から見えてくる諸課題を解決していくため必要と思われる施策を記載しています。毎年度の点検・評価を通じて、進捗が遅れている事業については、翌年度以降に重点的に推進するなど、個別年度の取り組みの中で重点化を図っていきたいと考えています。	*